

2022年10月7日

呉信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当金庫におきまして、下記の不祥事件が発生いたしましたのでご報告申し上げます

社会的、公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関といたしまして、このような不祥事件を発生させ、ご支援ご信頼を賜っております地域の皆様、お取引を頂いているお客様や会員の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態を繰り返さないよう再発防止策を策定し、厳正な内部管理態勢・法令等遵守態勢の構築に取り組んでまいります。

判明いたしました不祥事件の概要につきましては、下記のとおりでございます。

記

1. 事件の概要

(1) 事故者

当金庫本店営業部に勤務していた元職員（渉外課長代理、男性、37歳）

(2) 発覚日・発覚の経緯

イ. 2022年7月19日

ロ. 不動産売買案件にかかる不当な手数料要求を不審に感じた顧客から通報があり内部調査を行ったところ、私的に情報提供料を受領していたことが発覚しました。

(3) 事故の発生店舗

本店営業部、営業企画部（本部）

(4) 事故の発生期間

2020年9月1日～2022年6月10日

(5) 事故の内容

事故者は当金庫に無断で当金庫取引先の不動産販売業者と提携し、当金庫顧客に対して私利を得るための紹介行為であることを伝えず、商品物件を紹介し、成約した場合に同販売業者から情報提供料として手数料を受領しておりました。なお、手数料の受領については、当該不動産販売業者と共謀し設立した法人の口座で受領しておりました。

(6) 事故金額

イ. 受領済の手数料額 14,091,000円（成約4社・物件4件分の手数料）

ロ. 未受領分の手数料額 26,860,000円（成約3社・物件4件分の手数料）

※未受領分の内、2社は受領済4社の内2社と同様であり、実質の社数は5社です。

2. 対象のお客様への対応

事故者が不動産販売業者へ紹介し成約に至りました5社のお客様および、紹介しましたが未成約であった9社のお客様および関係先に対しまして、支店長および本部対応責任者がそれぞれ訪問し、事件の発生について深くお詫びいたしました。併せて、本事件の内容・調査結果・再発防止策について丁寧に説明し、一日も早いお客様からの信頼回復をお約束し、ご理解いただきました。

3. 関係機関への届出等

本件発覚後、速やかに監督官庁への届出を行いました。

4. 関係者の処分

事故者につきましては賞罰委員会により、就業規則に基づく懲戒処分として諭旨退職といたしました。

なお、理事長以下関係役職員の処分につきましては、減給、降進・降格、けん責の厳正な処分といたしました。

5. 再発防止策

職員の身上把握強化、就業規則の理解および不祥事件事例を踏まえた懲戒処分の周知により牽制・抑止力の強化を図ります。

また、管理者による行動管理の強化、職場離脱制度の活用、副業（兼業）等の申請・認可体制の整備、業務上で知り得た情報の私的利用の禁止等、職員教育を徹底することで再発防止に取り組んでまいります。

6. 今後の対応

当金庫ではこれまで、不祥事件防止のため内部管理態勢・法令等遵守態勢の強化に努めてまいりましたが、結果としてこれらの実効性が不十分であったと深く反省しております。

今後同様の事態を繰り返さないよう、この度の問題点を検証のうえ、再発防止策を講じるとともに、一日も早く地域の皆様からの信頼を回復できるよう、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

また、当金庫とのお取引において不審な点やお気づきのことがございましたら、大変お手数をお掛けしますが、下記までご連絡ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

呉信用金庫 内部統制本部 リスク統括部（担当：山木戸、下満）

電話番号 0120-32-8883

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除く）